

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年6月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都景観フォーラム

(2) 代表者名

内藤 郁子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫竹下梅ノ木町16番地8

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都市の景観と景観にまつわる文化を市民の視点と立場から向上させ、日本の誇りとなり、世界の人々があこがれる都市とすることを目的とする。

2 申請年月日

平成27年5月27日

(文化市民局地域自治推進室)